

文化会館電気設備保安業務仕様書

1 対象

横須賀市文化会館
横須賀市深田台50番地

2 内容

上記施設「電気保安規定」に基づく、電気設備に係る保安業務

3 業務内容

ア 点検対象（毎月3回、下記の保安・管理・運用を行う）

- （1）高圧受電設備
- （2）構内負荷設備
- （3）非常用発電設備
- （4）蓄電池設備

イ 点検内容

保安に必要な保守・点検を行う。内容については別紙「文化会館電気設備保安点検チェック表」による。

（1）高圧受電設備に係る保守・点検

① 引き込み電線及びケーブル（外観点検による）

電線の高さ及び他の工作物、樹木との距離、標識、保護柵の状況、ヘッド、接続函、分岐函等接続部の過熱、損傷、腐食、コンパウンド、油漏れ、布設部の無断掘さく、接地線の確認、標識他物と離隔距離

② 断路器（外観点検による）

受と刃の接触、過熱、変色、ゆるみ、汚損、異物付着

③ 遮断器・負荷開閉器（外観点検による）

汚損、油漏れ、きれつ、過熱、発錆、損傷、指示灯の点灯状況

④ 母線

外部の損傷、腐食、過熱、変色、異臭

⑤ 受電用変圧器（外観点検による）

外部の損傷、がいし、油漏れ、汚損、振動、音響、温度、取付け状態

⑥ 受電用変成器（外観点検による）

外部の損傷、腐食、発錆、変形、汚損、温度、音響、ヒューズの異常

⑦ 避雷器（外観点検による）

外部の損傷、きれつ、ゆるみ、汚損

⑧ 配電盤（外観点検による）

計器の異常、表示灯の異常、操作、切り替え開閉器などの異常

⑨ 高圧進相用コンデンサーおよびリアクトル

外部の損傷、油漏れ、汚損、音響、振動、ふくらみ、温度、取付け状態（構内の負荷力率により進相用コンデンサーの入切による力率調整及びバンク使用の平準化を図るための切り替えを含む）

（２）構内負荷設備に係る保守・点検

① 断路器、遮断器、開閉器類（外観点検による）

受と刃の接触、過熱、変色、ゆるみ、汚損、異物付着汚損、油漏れや亀裂、過熱、発錆、損傷、指示灯の点灯状況。

② 配電用変圧器（外観点検による）

外部の損傷、がいし、油漏れ、汚損、振動、音響、温度、取付け状態。（温度上昇に対する処置を含む）

③ 電動機その他の回転機

設備ごと、運転者による温度上昇、変形、損傷等についての気付いた事項に対する処置。

④ 照明設備

他の設備保守に関して常駐する者が異音、汚損、不明灯を注視する。

（３）非常用発電設備

① 原動機関連

毎月１回燃料系統からの潤油及び貯溜、機関の始動、停止を確認するため、機関の発停を行う。

② 発電機関連

機関の運転時に発電電圧、周波数について確認する。

（４）蓄電池（外観点検による）

液面、沈殿物、色相、極板彎極、隔離板、端子のゆるみ、損傷、温度測定

（５）その他委託者の指示する保安業務

- ① 保安教育
- ② 保安に関する訓練
- ③ 工事計画への参画
- ④ 工事実施上の保安業務
- ⑤ 災害対策計画への参画
- ⑥ その他、委託者と協議し決定した事項

4 業務の体制

業務遂行のために、下記の体制を確立すること。

- ア 保安規定第6条に定める第3種電気主任技術者免状を有する者を選任し、保安上の管理を行せる。
- イ 故障発生のお知らせがあった時は至急、これに対応する。
- ウ その他、電気設備の工事の立会など、通常の業務以外の対応の要請があった場合は適宜対応する。

5 その他

下記の次項に留意し、業務にあたること。

- ア 作業日を事前に調整し、作業にあたること。
- イ 作業の際に使用した施設・設備は原状回復すること。
- ウ 電気設備に関する故障、異常については、速やかに報告を行うとともに必要な処置を提示し、指示を求める。
- エ 受変電設備保守点検、非常設備保守点検、その電気設備工事の際は、必要に応じ立ち会いを行うこと。
- オ 本仕様書4のアに規定する者の責任の下、この者の指示により、他の設備に係る保安従事者をして、高圧進相用コンデンサーの切り替え、照明設備の不点灯処置、負荷開閉器の入切及び非常用発電機の運転の業務等を行わせることができる。
- カ 会館の入・退館時は必要な手続きをし、一般の来館者の会館利用に支障が無いよう配慮すること。
- キ 本業務に係る官庁への届出などについては、必要な対応を行うこと。
- ク 本仕様書に特に定めのない業務については、協議の上決定する。

6 報告書の提出

点検業務実施の結果について、点検業務報告書にて速やかに報告するものとする。

文化会館電気設備保安点検チェック表

(1) 高圧受電設備に係る保守・点検

点検項目	良	否
引き込み電線及びケーブル(外観点検による)		
電線の高さ及び他の工作物、樹木との距離		
標識、保護さくの状態		
ヘッド、接続函、分岐函等接続部の過熱		
ケーブルの損傷		
コンパウンド、油漏れ		
布設部の無断掘さく、接地線の確認、標識他物と離隔距離		
断路器 (外観点検による)		
受と刃の接触		
過熱、変色、ゆるみ		
汚損、異物付着		
遮断機・負荷開閉器 (外観点検による)		
汚損、油漏れ、きれつ		
過熱、発錆、損傷		
指示灯の点灯状況		
母線		
外部の損傷、腐食、過熱、変色、異臭		
受電用変圧器 (外観点検による)		
外部の損傷、がいしの損傷		
油漏れ、汚損、振動、音響、温度		
取付状態		
受電用変成器 (外観点検による)		
外部の損傷、腐食、発錆、変形、汚損、温度、音響		
ヒューズの異常		
避雷器 (外観点検による)		
外部の損傷、きれつ、ゆるみ、汚損		
配電盤 (外観点検による)		
計器の異常		
表示灯の異常		
操作、切り替え開閉器などの異常		
高圧進相用コンデンサ		
外部の損傷、油漏れ、汚損、音響、振動、ふくらみ、温度		
取付状態		
使用負荷バンク		

文化会館電気設備保安点検チェック表

(2) 構内負荷設備に係る保守・点検

点検項目	良	否
断路器、遮断器開閉機器（外観点検による） 受と刃の接触、過熱、変色、ゆるみ、汚損、異物付着 汚損、油漏れ、きれつ、過熱、発錆、損傷 指示灯の点検状況		
配電用変圧器（外観点検による） 外部の損傷、がいし、油漏れ、汚損、振動、音響、温度、取付状態 温度上昇に対する処置		
電動機その他の回転機 温度上昇、変形、損傷等についての気付き事項の有無		
照明設備 異音、汚損、不点灯に関する気付き事項の有無		

(3) 非常用発電設備

点検項目	良	否
原動機関連 毎月1回燃料系統からの潤油及び貯溜 機関の始動、停止の状態についての異常の有無		
発電機関連 機関の運転時の発電電圧、周波数についての異常の有無		

(4) 蓄電池（外観点検による）

点検項目	良	否
液面 沈殿物、色相 極板電極、損傷 端子のゆるみ、損傷 温度の異常		